

令和7年1月29日実施（令和6年度5回目）

＜車両1＞事業系一般廃棄物



＜車両2＞事業系一般廃棄物



焼却不適物として多かったもの

＜車両1＞野球バット、コート等：10kg、ダンボール：10kg

＜車両2＞プラスチック等（BBバンド・帯状プラスチック含む）：20kg、
ダンボール：20kg

※混入していたプラスチック等はごみ収集車に戻し、持ち帰り頂いた。

他の焼却不適物についても適正に処理するよう指導した。

事業者の方は焼却不適物を可燃ごみに混ぜないように、適正な処理をお願いします。